

公共下水道条例（基本料・超過料）

改正後料金			改正前料金		
種別	汚水量	使用料	種別	汚水量	使用料
基本料金	8立方メートルまで	1,540円	基本料金	8立方メートルまで	1,512円
超過料金	1立方メートル増すごとに	198 円	超過料金	1立方メートル増すごとに	194.4円
公衆浴場法（昭和23年法律第139号）の適用を受ける浴場については1立方メートルにつき 33 円			公衆浴場法（昭和23年法律第139号）の適用を受ける浴場については1立方メートルにつき 32.4円		